

樣 式 一 覽 表

樣式一覽表

様式一覧表

目次

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況〔特仕3編1-1-16〕	1192
情報BOX・IRNの〔試掘に係る確認書〕(施工中報告)〔特仕1編1-1-26〕	1197
セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム 溶出試験実施要領(案)〔特仕1編1-1-49〕	1201
VE提案書〔特仕1編1-1-48〕	1214
テストハンマーによる強度推定調査票〔特仕1編3-3-1〕	1218
ひび割れ調査票〔特仕1編3-3-1〕	1224
施工確認書(案)(別紙1)〔特仕3編2-3-8〕	1229
新技術活用申請書・活用結果調査表〔特仕1編1-1-50〕	1231

[]は仕様書での主な記載箇所

別添様式

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名		請負者名
項 目	評 価 内 容	備 考
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	<input type="checkbox"/> 技術固有	試行又は活用したNETIS技術(技術名、登録番号) NETIS登録技術以外の新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 特殊な工種及び工法
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象条件の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等
	<input type="checkbox"/> 周辺環境、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・震動・水質汚濁等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況(条件)の変化への対応
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で評価するほどのでない盛微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫
	<input type="checkbox"/> 品質関係	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配置 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献度等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・パンチ絵等を説明資料に整理。

情報BOX・IRNの[試掘に係る確認書](施工後報告) 様式-3

主任監督員	監督員	現場技師員	現場代理人	建設物 責任者	工事名 平成〇〇年度 〇〇号 工事
					請負者 提出日 平成 年 月 日

試掘位置	地下埋設物	台帳等の修正	現場確認者 (役職、氏名)	現場状況特記事項
例) 〇〇k p	例) ・情報BOX or ・IRN	試掘の結果、道路台帳(又は情報BOX台帳、占用物件台帳)と平面で00cm、深さで00cm(又は)根巻の構造等)が違っていたので、台帳の修正資料を添付し、監督職員に提出するとともに、台帳を修正した。 台帳等修正者 埋設責任者 〇〇 〇〇 等	〇〇〇 〇〇〇	直近に〇〇物あり。 試掘状況写真及び情報BOX(IRN)のガードレール基礎との近接施工写真を添付した。

* 掘削等を伴う調査業務についても同様とする。
* 台帳等の修正がない場合には無しとして提出。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実地状況(説明資料)

工事名			/
項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別業とする。

情報BOX・IRNの〔試掘に係る確認書〕(事前報告)

様式-1

主任監督員	監督員	現場技術員	現場代理人	建設物責任者	工事名 平成〇〇年度 〇〇号 工事
					請負者 提出日 平成 年 月 日

試掘位置	地下埋設物	位置確認の根拠	試掘方法	試掘の位置決定立会及び試掘予定日
例) 〇〇k p	・情報BOX or ・IRN	①工事完成図、道路台帳、情報BOX台帳、占用物件台帳にて位置を事前把握した。 ②上記①に基づきケーブル探索機にて現場での位置確認及び位置出しを〇〇日に行った。 ③追特仕第4条第1項①に該当 ④追特仕第4条第1項②aに該当	・埋設物の近傍については、スコップ等の手掘にて試掘を行う。	(試掘位置決定立会 希望日) 〇〇月〇〇日 AM 00:00 PM 00:00 (試掘予定日) 〇〇月〇〇日 AM 00:00 PM 00:00

*掘削等を伴う調査業務についても同様とする。

情報BOX・IRNの〔試掘に係る確認書〕(施工中報告)

様式-2

主任監督員	監督員	現場技術員	現場代理人	建設物責任者	工事名 平成〇〇年度 〇〇号 工事
					請負者 提出日 平成 年 月 日

試掘位置	地下埋設物	位置の再確認等	試掘方法	試掘実施日
例) 〇〇k p	・情報BOX or ・IRN	試掘施工担当作業員への現地での立会教育を〇〇日に実施した。 埋設物件の位置出し・マーキング位置の再確認を行った。	小型機械(ブレーカー等)により、1次掘削を行い、本体の50cm程度からスコップにより試掘した。	〇〇月〇〇日 AM 00:00 PM 00:00

*掘削等を伴う調査業務についても同様とする。

セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）
 平成12年3月24日建設省技調発第49号・営建発第10号
 最終改正 平成13年4月20日国官技第16号・国営建第1号

1. 適用範囲

本試験要領は、セメント及びセメント系固化材を原位置もしくはプラントにおいて土と混合する改良土の六価クロムの溶出試験に適用するものとし、対象工法は表-1のとおりとする。ここで、セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加剤を加えたものを含める。

2. 試験の種類及び方法

本試験要領における六価クロム溶出試験は、以下の方法で構成される。

2-1 セメント及びセメント系固化材の地盤改良に使用する場合は試験

本試験では原地盤内の土と混合して施工される地盤改良を対象とする。

- (1) 配合設計の段階で実施する環境庁告示46号溶出試験（以下、「試験方法1」という）
 環境庁告示46号の溶出試験は、土塊・団粒を粗砕した2mm以下の土壌を用いて6時間連続振とうした後、六価クロム溶出量を測定する方法である^{注1)}。この試験は、固化材が適切かどうかを確認することを目的に行う。
- (2) 施工後に実施する環境庁告示46号溶出試験（以下、「試験方法2」という）
 改良された地盤からサンプリングした試料を用い、実際に施工された改良土からの六価クロムの溶出量を確認する目的で行う。
- (3) 施工後に実施するタンクリーチング試験（以下、「試験方法3」という）
 タンクリーチング試験は、塊状にサンプリングした試料を溶媒水中に静置して六価クロム溶出量を測定する方法である（添付資料2を参照）。この試験は、改良土量が $5,000\text{m}^3$ ^{注2)}程度以上または改良体本数が500本程度以上の改良工事のみを対象に、上記(2)で溶出量が最も高かった箇所について、塊状の試料からの六価クロムの溶出量を確認する目的で行う。
- (4) 試験方法2及び3の実施を要しない場合
 試験方法1で六価クロムの溶出量が上境環境基準を超えなかったセメント及びセメント系固化材を地盤改良に使用する場合は、試験方法2及び3を実施することを要しない。ただし、火山灰質粘性土を改良する場合は、試験方法1の結果にかかわらず、試験方法2及び3を実施するものとする。

注1) 環境庁告示46号溶出試験（添付資料1）のとおり、平成3年8月23日付け環境庁告示46号に記載された規格で行う。
 注2) 施工単位が m^2 となっている場合は m^3 への換算を行う。

2-2 セメント及びセメント系固化材を使用した改良土を再利用する場合の試験

本試験は、以下に示すような再利用を目的とした改良土を対象とする。

- 1) 建設発生土及び建設汚泥の再利用を目的として、セメント及びセメント系固化材によって改良する場合
- 2) 過去もしくは事前にセメント及びセメント系固化材によって改良された改良土を掘削し、再利用する場合

表-1 溶出試験対象工法

工種	種別	細別	工法概要
地盤改良工	固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 スラリー攪拌	<深層混合処理工法>地表からかなりの深さまでの区間をセメント及びセメント系固化材と原地盤土とを強制的に攪拌混合し、強固な改良地盤を形成する工法
		薬液注入	地盤中に薬液（セメント系）を注入して透水性の減少や原地盤強度を増大させる工法
	表層安定処理工	安定処理	<表層混合処理工法>セメント及びセメント系固化材を混入し、地盤強度を改良する工法
	路床安定処理工	路床安定処理	路床土にセメント及びセメント系固化材を混合して路床の支持力を改善する工法
舗装工	舗装工各種	下層路盤 上層路盤	<セメント安定処理工法>現地発生材、地域産材料またはこれらに補足材を加えたものを骨材とし、これにセメント及びセメント系固化材を添加して処理する工法
仮設工	地中連続壁工（柱列式）	柱列杭	地中に連続した壁面等を構築し、止水壁及び土留擁壁とする工法のうち、ソイルセメント柱列壁等のように原地盤土と強制的に混合して施工されるものを対象とし、場所打ちコンクリート壁は対象外とする
<備考>			
1. 土砂にセメント及びセメント系固化材を混合した改良土を用いて施工する、盛土、埋戻、土地造成工法についても対象とする。			
2. 本試験要領では、石灰パイル工法、薬液注入工法（水ガラス系・高分子系）、凍結工法、敷設材工法、表層排水工法、サンドマット工法、電換工法、石灰安定処理工法は対象外とする。			

- (1) 配合設計、プラントにおける品質管理、もしくは改良土の供給時における品質保証の段階で実施する環境庁告示46号溶出試験（以下、「試験方法4」という）

この試験は、固化材が適切かどうか、もしくは再利用を行う改良土からの溶出量が土壤環境基準値以下であるかを確認する目的で行う。本試験は改良土の発生者（以下、「供給する者」という）が実施し、利用者（以下、「施工する者」という）に試験結果を提示しなければならない。また、利用者は発生者から試験結果の提示を受けなければならない。環境庁告示46号溶出試験の方法は2-1(1)と同じ。

- (2) 施工後に実施する環境庁告示46号溶出試験（以下、「試験方法5」という）

2-1(2)と同じ。ただし、本試験は改良土を施工する者が実施する。

- (3) 施工後に実施するタンクリーチング試験（以下、「試験方法6」という）

2-1(3)と同じ。ただし、本試験は改良土を施工する者が実施する。

3. 供試体作成方法及び試験の個数

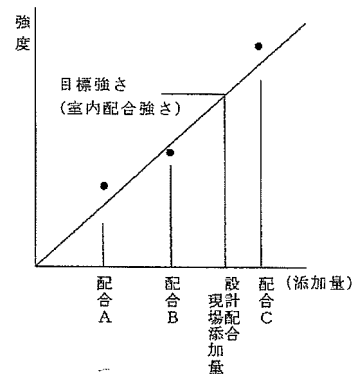
工事の目的・規模・工法によって必要となる供試体作成方法及び試験の数は異なるが、以下にその例を示す。

3-1 セメント及びセメント系固化材を地盤改良に使用する場合

- (1) 配合設計の段階で実施する環境庁告示

46号溶出試験（「試験方法1」に対して室内配合試験時の強度試験等に使用した供試体から、400～500g程度の試料を確保する。

配合設計における室内配合試験では、深度方向の各土層（あるいは改良される土の各土質）ごとに、添加量と強度との関係が得られるが、実際には右図のように、室内配合試験を行った添加量（配合A、B、C）と、現場添加量（目標強度に対応した添加量）とが一致しない場合が多い。そのため、室内配合試験のなかから、現場添加量に最も近い添加量の供試体（配合C）を選び、各土層（あるいは改良される土の各土質）ごとに供試体（材齢7日を基本とする）を1検体ずつ環境庁告示46号溶出試験に供する。



- (2) 施工後に実施する環境庁告示46号溶出試験（「試験方法2」に対して）

現場密度の確認あるいは一軸圧縮強さなどの品質管理に用いた、もしくは同時に採取した試料（材齢28日を基本とする）から、400～500g程度の試料を確保する。なお、試料の個数は、以下のように工法に応じたものを選択する。

<試験個数1>表層安定処理工法、路床工、上層・下層路盤工、改良土盛土工など

- 1) 改良土量が5,000m³以上の工事の場合
改良土1,000m³に1回程度（1検体程度）とする。
- 2) 改良土量が1,000m³以上5,000m³未満の工事の場合
1工事当たり3回程度（合計3検体程度）
- 3) 改良土量が1,000m³に満たない工事の場合
1工事当たり1回程度（合計1検体程度）

<試験個数2>深層混合処理工法、薬液注入工法、地中連続壁土留工など

- 1) 改良体が500本未満の工事の場合
ボーリング本数（3本）×上中下3深度（計3検体）＝合計9検体程度とする。
- 2) 改良体が500本以上の工事の場合
ボーリング本数（3本+改良体が500本以上につき250本増えるごとに1本）×上中下3深度（計3検体）＝合計検体数を目安とする。

- (3) タンクリーチング試験（「試験方法3」に対して）

改良土量が5,000m³程度以上または改良体本数が500本程度以上の規模の工事においては、施工後の現場密度の確認あるいは一軸圧縮強さなどの品質管理の際の各サンプリング地点において、できるだけ乱れの少ない十分な量の試料（500g程度）を確保し、乾燥させないよう暗所で保管する。タンクリーチング試験は、保管した試料のうち「試験方法2」で溶出量が最大値を示した箇所の1試料で実施する。

3-2 セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等を再利用する場合

(1) 配合設計、土質改良プラントの品質管理、改良土の供給時における品質保証の段階で実施する環境庁告示46号溶出試験（「試験方法4」に対して）

1) 建設発生土及び建設汚泥の再利用を目的として、セメント及びセメント系固化材によって改良する場合

室内配合試験による配合設計を行う場合は3-1(1)に同じ。ただし、配合設計を行わない場合においては、製造時の品質管理もしくは供給時における品質保証のための土質試験の試料を用いて、1,000m³程度に1検体の割合で環境庁告示46号溶出試験を行う。

2) 過去もしくは事前にセメント及びセメント系固化材によって改良された改良土を掘削し、再利用する場合

利用者に提示する品質保証のための土質試験の試料を用いて、1,000m³程度に1検体の割合で環境庁告示46号溶出試験を行う。

(2) 施工後に実施する環境庁告示46号溶出試験（「試験方法5」に対して）

3-1(2)に同じ。ただし、「試験方法2」を「試験方法5」と読み替える。

(3) タンクリーチング試験（「試験方法6」に対して）

3-1(3)に同じ。ただし、「試験方法3」を「試験方法6」と読み替える。

4. 六価クロム溶出試験等の積算の考え方について

六価クロム溶出試験費及びタンクリーチング試験費等については、共通仮設費の技術管理費等に「六価クロム溶出試験費」として、別途見積により積み上げ計上するものとする。

(添付資料1)

土壤の汚染に係る環境基準について（抜粋）

（平成3年8月23日環境庁告示第46号）

改正 平成5環告19・平成6環告5・平成6環告25・平成7環告19・平成10環告21

公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条の規定に基づく土壤の汚染に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項による土壤の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準（以下「環境基準」という。）並びにその達成期間等は、次のとおりとする。

第1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の環境上の条件の欄に掲げるとおりとする。
- 2 1の環境基準は、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、当該項目に係る土壤の汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、同表の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合における測定値によるものとする。
- 3 1の環境基準は、汚染がもつばら自然的原因によることが明らかであると認められる場所及び原材料の堆積場、廃棄物の埋立地その他の別表の項目の欄に掲げる項目に係る物質の利用又は処分を目的として現にこれらを集積している施設に係る土壤については、適用しない。

第2 環境基準の達成期間等

環境基準に適合しない土壤については、汚染の程度や広がり、影響の態様等に応じて可及的速やかにその達成維持に努めるものとする。

なお、環境基準を早期に達成することが見込まれない場合にあつては、土壤の汚染に起因する環境影響を防止するために必要な措置を講ずるものとする。

別表

項目	環境上の条件	測定方法
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。	規格65.2に定める方法
備考 1. 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。		

付 表

検液は、次の方法により作成するものとする。

1 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB及びセレンについては、次の方法による。

(1) 採取した土壌の取扱い
採取した土壌はガラス製容器又は測定の対象とする物質が吸着しない容器に収める。試験は土壌採取後直ちに行う。試験を直ちに行えない場合には、暗所に保存し、できるだけ速やかに試験を行う。

(2) 試料の作成
採取した土壌を風乾し、中小礫、木片等を除き、土塊、団粒を粗砕した後、非金属製の2mmの目のふるいを通過させて得た土壌を十分混合する。

(3) 試料液の調製
試料(単位g)と溶媒(純水に塩酸を加え、水素イオン濃度指数が5.8以上6.3以下となるようにしたもの)(単位ml)とを重量体積比10%の割合で混合し、かつ、その混合液が500ml以上となるようにする。

(4) 溶出
調製した試料液を常温(おおむね20℃)常圧(おおむね1気圧)で振とう機(あらかじめ振とう回数を毎分約200回に、振とう幅を4cm以上5cm以下に調整したもの)を用いて、6時間連続して振とうする。

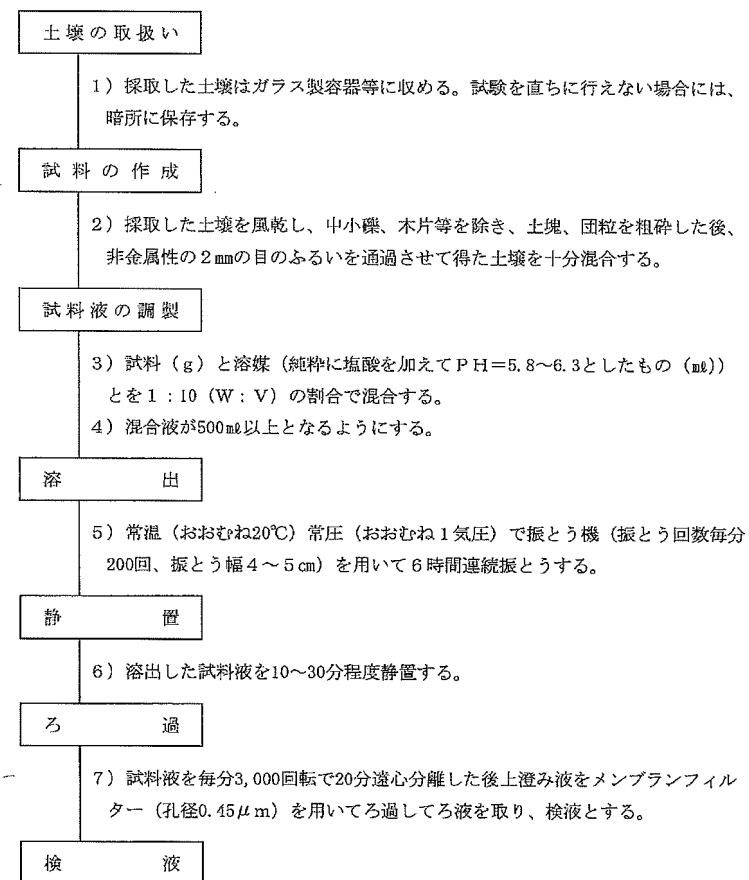
(5) 検液の作成
(1)から(4)の操作を行って得られた試料液を10分から30分程度静置後、毎分約3,000回転で20分間遠心分離した後の上澄み液を孔径0.45μmのメンブランフィルターでろ過してろ液を取り、定量に必要な量を正確に計り取って、これを検液とする。

分析方法と留意点

本指針で示した汚染土壌に係る分析方法の概要とその留意点は、次のとおりである。

- (1) 土壌中重金属等の溶出量分析方法(土壌環境基準、平成3年8月23日付け環境庁告示第46号に掲げる方法)

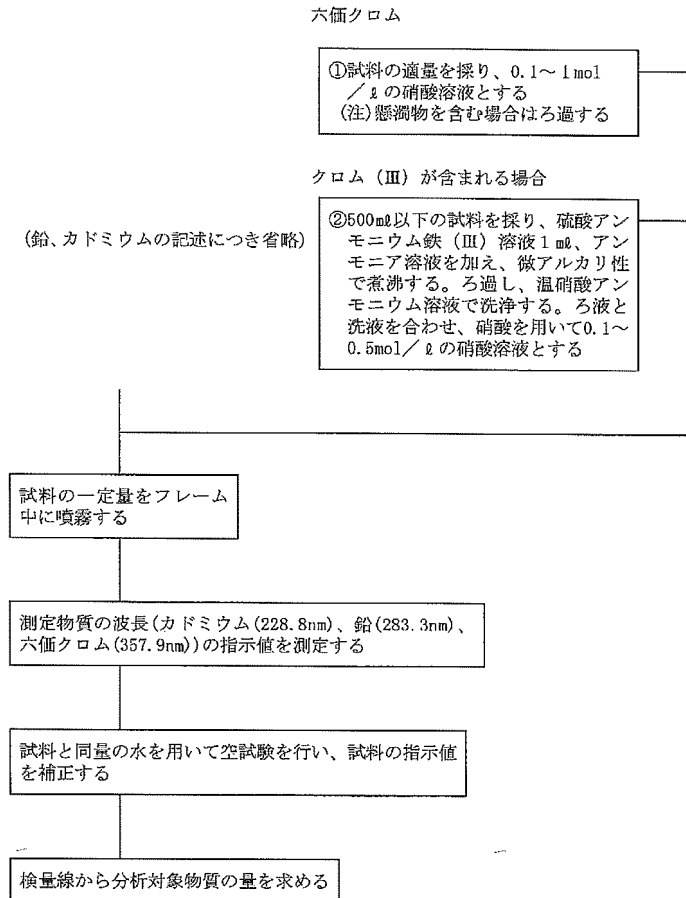
① 検液の作成(溶出方法)



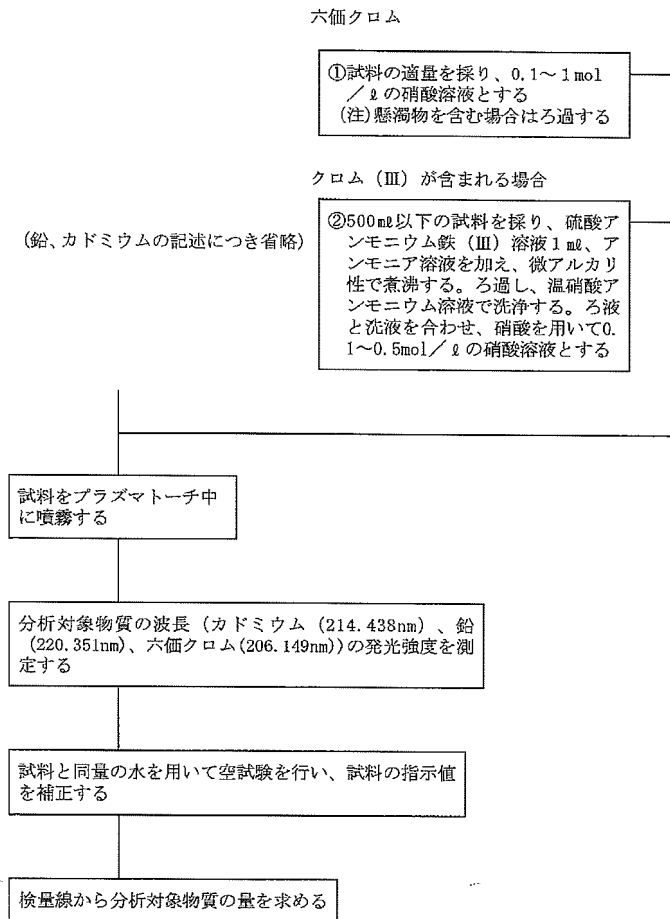
② 定量方法

ア カドミウム、鉛、六価クロム

(ア) フレーム原子吸光法 (J I S K0102の55.2、54.2、65.2.2)



(ウ) ICP発光分析法 (J I S K0102の55.4、54.4、65.2.4)

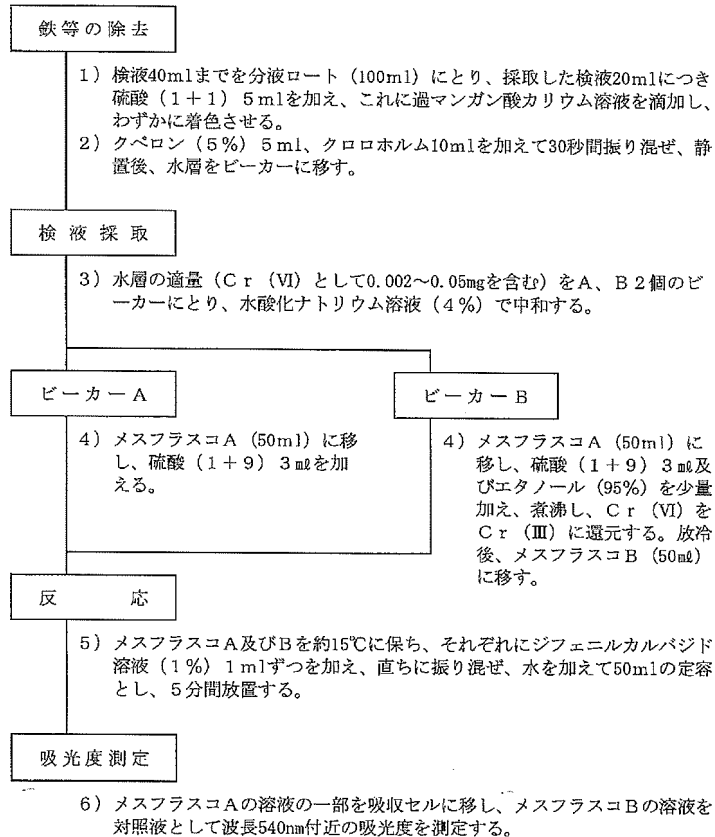


※ジフェニルカルバジド吸光光度法は、三価クロムを含有する場合の全クロム量の測定には適用できない。

(添付資料2)

ウ 六価クロム

ジフェニルカルバジド吸光光度法 (J I S K0102の65.2.1)



タンクリーチング試験について

タンクリーチング試験は下図のように、施工後の品質管理等の際に確保した試料を、塊状のまま溶媒水中に水浸し、水中に溶出する六価クロムの濃度を測定するものである。試験方法及び手順は以下のとおりである。

1. 施工後のサンプリング等で確保していた試料から400 g程度の供試体を用意する。供試体は環境庁告示46号の溶出試験のように、土塊や団粒を2 mm以下に粗砕せず、できるだけ塊状のものを用いる。その際、
 - 1) 一塊の固形物として確保できる場合は、固形物のまま
 - 2) 数個の塊に分割した状態の場合は、分割した塊の状態のまま
 - 3) 形状の保持が困難な粒状の状態が確保されるものについては、粒状のままを供試体とする。形状寸法は定めない。
2. 溶媒水として純水を使用する。純水の初期のpHは5.8~6.3とする。
3. 非金属製の容器を準備し、採取試料400 g程度を容器内に置く。その後、所定量の溶媒水 (固液比1:10、試料の乾燥重量の10倍体積の溶媒水=4 L程度) を充填し、供試体のすべてが水中に没するよう水浸させる。水浸の際にはできるだけ供試体の形状が変化しないよう注意し、水浸直後の供試体の状況をスケッチにより記録する。
4. 容器を密封後、20°Cの恒温室内に静置する。この間、溶媒水のpH調整は行わない。
5. 水浸28日後に溶媒水を採水し、六価クロムの濃度測定を行う。濃度測定は(添付資料1)に示したJ I S K0102の65.2に定める方法とする。採水の際には溶媒水を軽く攪拌した後、濃度測定に必要な分量を採取し、孔径0.45 μmのメンブランフィルターにてろ過する。
6. 試験終了後には、水中での供試体の状態をスケッチし記録する。

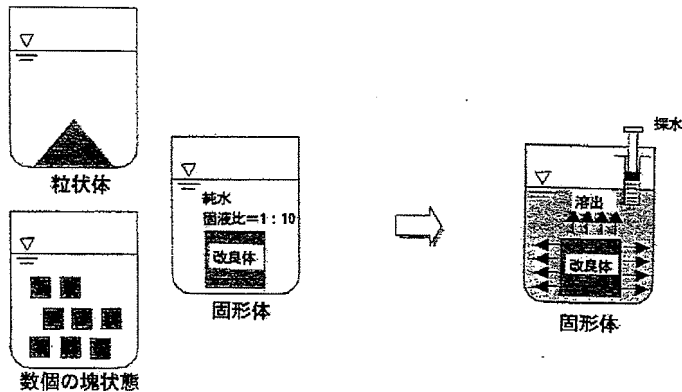
VE提案書

支出負担行為担当官
 中部地方整備局長
 ○○○○事務所長 殿

請負者
 住所
 氏名

印

契約書第19条の2に基づきVE提案書を提出いたします。



所定期間養生した改良体を
 固液比1:10の純水中に浸漬

所定期間浸透漬後、
 採水し46号溶出試験を実施

(参考)

1. 六価クロムの土壌環境基準

六価クロムの土壌環境基準は、土壌からの浸透水が地下水を汚染しないという観点で設定されている。すなわち六価クロムが人体に摂取される経路として飲み水に着目し、その直接の水源若しくは河川水等の涵養水源となる地下水の水質を保全するという考えである。この地下水の水質基準を、公共用水域の水質環境基準と同じ様に0.05mg/ℓと定め、土壌環境基準は土壌からの六価クロム溶出濃度が0.05mg/ℓを満たすように設定されたものである。

この公共用水域の水質環境基準(0.05mg/ℓ)は、我が国の水道水質基準等に基づき、慢性毒性の観点から設定されているものである。

なお、土壌環境基準(0.05mg/ℓ)に関して、当該土壌が地下水面から離れており、原状において当該地下水中の六価クロムの濃度が地下水1リットルにつき0.05mgを超えていない場合には、検液1リットルにつき0.15mgとされている。

2. 六価クロムの溶出が少ない固化材

普通のセメントに比べて六価クロムの溶出が少ない固化材としては、高炉セメントがある。また、六価クロムの溶出量が少ない新たなセメント系固化材が開発されている。

工事件名：		連絡者 氏名
契約締結日：		TEL FAX
VE提案の概要		注) 記入欄が不足する場合には、様式-1の2として追記してください。なお、概算低減額は提案を審査するうえで参考とするものです。
番号	項目内容	概算低減額：千円
概算低減額合計		

様式-2

【VE・ISO関連資料】

番 号		項 目 内 容
(1) 設計図書に定める内容と、VE提案の内容の対比		
【現状】……………略図等		【改善案】……………略図等
(2) 提案理由		
(3) VE提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）		
(4) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）		
(5) その他		

様式-3

【VE・ISO関連資料】

	項 目 内 容
--	---------

VE提案による概算価額及の算出根拠

【現状】				【改善案】							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 位：千円		名 称	規 格	単 位	数 量	単 位：千円	
				価 値	額					価 値	額

【VE・ISO関連資料】

様式-4

番 号	項目内容
-----	------

(1) 工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項

(2) VE提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

別添様式-1

テストハンマーによる強度推定調査票（1）

工事名	
請負者名	
構造物名	（工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称）
現場代理人名	
主任技術者名	
監理技術者名	
測定者名	

位置	測定NO		
構造物形式			
構造物寸法			
竣工年月日	平成	年	月 日
適用仕様書			
コンクリートの種類			
コンクリートの設計基準強度	N/mm ²	コンクリートの呼び強度	N/mm ²
海岸からの距離	海上、海岸沿い、海岸から	k m	
周辺環境①	工場、住宅・商業地、農地、山地、その他（ ）		
周辺環境②	普通地、雪寒地、その他（ ）		
直下周辺環境	河川・海、道路、その他（ ）		

構造物位置図（1/50,000を標準とする）

添付しない場合は
（別添資料-〇参照）と記入し、資料提出

テストハンマーによる強度推定調査票（2）

構造物名（工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称）

一般図、立面図等

添付しない場合は
(別添資料一〇参照)と記入し、
資料提出

テストハンマーによる強度推定調査票（3）

構造物名（工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称）

全景写真

添付しない場合は
(別添資料一〇参照)と記入し、
資料提出

テストハンマーによる強度推定調査票（４）

構造物名（工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称）

調査箇所	①	②	③	④	⑤
推定強度 (N/mm ²)					
反発硬度					
打撃方向 (補正值)	()	()	()	()	()
乾燥状態 (補正值)	・乾燥	・乾燥	・乾燥	・乾燥	・乾燥
	・湿っている	・湿っている	・湿っている	・湿っている	・湿っている
	・濡れている	・濡れている	・濡れている	・濡れている	・濡れている
	()	()	()	()	()
材齢	日	日	日	日	日
	()	()	()	()	()
推定強度結果の最大値					N/mm ²
推定強度結果の最小値					N/mm ²
推定強度結果の最大値と最小値の差					N/mm ²

テストハンマーによる強度推定調査票（５）

構造物名（工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称）

強度測定箇所

添付しない場合は
(別添資料—○参照)と記入し、
資料提出

テストハンマーによる強度推定調査票（6）

－ コア採取による圧縮強度試験 －

コンクリートの圧縮試験結果

材齢28日圧縮強度試験	1本目の試験結果	
同	2本目の試験結果	
同	3本目の試験結果	
同	3本の平均値	
【備考】		

別添様式-2

ひび割れ調査票（1）

工事名	
請負者名	
構造物名	(工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)
現場代理人名	
主任技術者名	
監理技術者名	
測定者名	

位置	測定NO		
構造物形式			
構造物寸法			
竣工年月日	平成	年	月 日
適用仕様書			
コンクリートの種類			
コンクリートの設計基準強度	N/mm ²	コンクリートの呼び強度	N/mm ²
海岸からの距離	海上、海岸沿い、海岸から	k m	
周辺環境①	工場、住宅・商業地、農地、山地、その他 ()		
周辺環境②	普通地、雪寒地、その他 ()		
直下周辺環境	河川・海、道路、その他 ()		
構造物位置図（1/50, 000を標準とする） 添付しない場合は （別添資料-〇参照）と記入し、資料提出			

ひび割れ調査票 (2)

構造物一般図
 添付しない場合は
 (別添資料一〇参照) と記入し、
 資料提出

ひび割れ調査票 (3)

ひび割れ	有, 無	本数: 1~2本, 3~5本, 多数
		ひび割れ総延長 約 m
		最大ひび割れ幅 (〇で囲む)
		0.2mm以下, 0.3mm以下, 0.4mm以下, 0.5mm以下, 0.6mm以下, 0.8mm以下, _____ mm
		発生時期 (〇で囲む)
		数時間~1日, 数日, 数10日以上, 不明
		規則性: 有, 無
	形態: 網状, 表層, 貫通, 表層or貫通	
	方向: 主鉄筋方向, 直角方向, 両方向, 鉄筋とは無関係	

ひび割れ調査票（４）

ひび割れ発生状況のスケッチ図

添付しない場合は
(別添資料-○参照) と記入し、
資料提出

ひび割れ調査票（５）

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

ひび割れ発生箇所の写真

添付しない場合は
(別添資料-○参照) と記入し、
資料提出

施工確認書（案）

（別紙1）

工事名 _____

確認者 _____

路側防護柵工（土中埋込み式）の施工について、社内検査の結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質、出来形を確保していることを確認しました。

また、防護柵の所要の埋込み長が確保されていることが確認できる状況（建て込み時の施工状況、若しくは埋込み長の測定状況等）をビデオカメラにより全本数分を撮影した資料（ビデオテープ等）を提出致します。

平成 年 月 日

請負者 住所

氏名

（※施工確認者については、「品質証明員」若しくは「品質確認技術者」が行うものとする。但し、品質証明制度若しくは品質確認技術者制度を適用していない工事について「主任（監理）技術者」が行うものとする。）

施工確認書（案）

（別紙2）

工事名 _____

確認者 _____

オールケーシング工法による場所打杭工の施工について、社内検査の結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質、出来形を確保していることを確認しました。

また、オールケーシング工法による場所打杭工の所要の杭径が確保されていることが確認できる状況（床堀開始時から施工完了時（杭頭部杭径等測定時）の間の全ての時間帯（夜間、休日を含む））をビデオカメラにより全本数分を撮影した資料（ビデオテープ等）及び、6時間程度毎に映像を静止画像にて印刷し、撮影日時毎に整理した資料を提出致します。

平成 年 月 日

請負者 住所

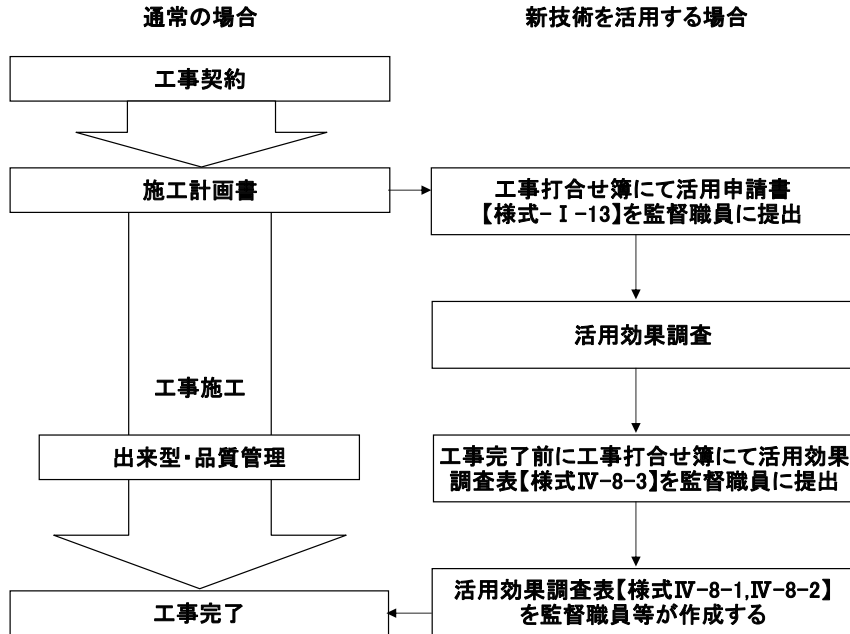
氏名

（※施工確認者については、「品質証明員」若しくは「品質確認技術者」が行うものとする。但し、品質証明制度若しくは品質確認技術者制度を適用していない工事について「主任（監理）技術者」が行うものとする。）

公共工事等における新技術の活用について

公共工事においては、「公共工事等における新技術活用システム実施要領」(平成18年7月6日国官技第87号、国営整第6号及び国総施第60号)により、積極的に新技術の活用を行っていくこととなっている。
 参考資料として、契約後に施工者自らが施工にあたり新技術を活用する場合の流れ及び必要な書類について、下記のとおり示す。

【施工者希望型の場合】



公共工事等における新技術活用システム

活用申請書

平成 年 月 日

国土交通省
 _____地方整備局長 / 北海道開発局長
 殿

会社名
 代表者氏名
 所在地
 電話

法人印

公印

において、下記のとおり新技術を活用したく申請します。

記

1. 新技術名称
 NETIS登録番号
2. 工事概要
 - (1) 施工場所
 - (2) 施工期間
 - (3) 新技術施工期間
 - (4) 施工内容
 - (5) 新技術内容
 - (6) 全体概略数量
 - (7) 対象数量
 - (8) 施工現場条件
3. 活用理由

活用効果調査表(3)／請負者・技術開発者側提出用

調査者 (所属・氏名・連絡先)				
従来技術				
当該現場条件				
自然環境(騒音、振動、水質等)		周辺環境(病院、学校、鉄塔の有無等)	現場条件	
調査項目	I 経済性	調査結果		
		調査結果		
	II 工程	調査結果		
		調査結果		
	III 品質・出来形	調査内容	評価点	
		<input type="checkbox"/> 品質は向上したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
		<input type="checkbox"/> 出来形・精度は向上したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
		<input type="checkbox"/> 耐久性が向上する構造になったか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
		<input type="checkbox"/> 品質・出来形の管理項目は減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
		<input type="checkbox"/> 品質・出来形の管理頻度は減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
評価点	得点	0		
=100+(50×0)／0				
=100+0／0 = (点)				
調査結果				
IV 安全	調査内容	評価点		
	<input type="checkbox"/> 墜落・転落事故の危険性が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
	<input type="checkbox"/> 重機災害の危険性が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
	<input type="checkbox"/> 飛来・落下物災害の危険性が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
	作業環境が向上したか? (暗がり・騒音・狭所作業等の減少)	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
	<input type="checkbox"/> 危険物等の取り扱いが減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
	<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
	<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2		
評価点	得点	0		
=100+(50×0)／0				
=100+0／0 = (点)				
調査結果				
調査結果				

活用効果調査表(3)／請負者・技術開発者側提出用

調査者 (所属・氏名・連絡先)			
従来技術			
調査項目	V 施工	調査内容	評価点
		<input type="checkbox"/> 現場での施工が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
		<input type="checkbox"/> 仮設工が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
		<input type="checkbox"/> 作業員が容易になったか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
		<input type="checkbox"/> 熟練度に依存した工程が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
	VI 環境	<input type="checkbox"/> 施工の機械化の程度は向上したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
		<input type="checkbox"/> 施工時の制約条件が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
		<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
		<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2
		評価点	得点
=100+(50×0)／0			
=100+0／0 = (点)			
調査結果			
VII その他	調査内容	評価点	
	<input type="checkbox"/> 周辺の大気汚染・土壌汚染・水質汚染が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
	<input type="checkbox"/> 騒音・振動・粉塵等が減少したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
	<input type="checkbox"/> 周辺の自然・生態環境・景観との調和は向上したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物の発生量は減少したか?(リサイクル性の向上)	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
	<input type="checkbox"/> 省エネルギー、省資源化が向上したか?	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
	<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
	<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> +2 <input type="checkbox"/> +1 <input type="checkbox"/> 0 <input type="checkbox"/> -1 <input type="checkbox"/> -2	
評価点	得点	0	
=100+(50×0)／0			
=100+0／0 = (点)			
調査結果			
調査内容		コメント	
その他()			
その他()			
その他()			
調査結果		調査結果	

・標準で記載されている調査内容(小項目)については全て評価を行うこと。
 ・それ以外で特段評価すべき調査内容(小項目)がある場合には「その他」に追記する。
 ・ただし主任監督員の調査表と、施工者・NETIS申請者の調査表は調査内容(小項目)の整合を図ること。

活用効果調査表(3)／請負者・技術開発者側提出用

調査者 (所属・氏名・連絡先)			
従来技術			
耐久性を含む要求性能に対する評価			
総合的な留意点			
活用効果調査結果			

《MEMO》

記入要領

- ①調査が可能な調査内容をチェックしてください。
- ②定性調査内容に対する評価点は5段階評価とし、該当する評価点をチェックしてください。
 - 従来技術に比べ優れている。 (+2)
 - 〃 やや優れている。 (+1)
 - 〃 同程度である。 (0)
 - 〃 やや劣っている。 (-1)
 - 〃 劣っている。 (-2)
- ③記載している項目に該当がない場合は、各調査項目のその他に追記してください。
- ④Ⅰ～Ⅵの調査項目に該当しない項目がある場合にのみ、Ⅶその他を使用してください。
- ⑤評価点は調査内容ごとに合計点を算出し、計算式に従って算出して下さい。
Ⅲ～Ⅶは次の計算式です：100+(50×得点)／選択項目数
- ⑥各所見欄に、採点をした理由等の所見を記入してください。
点数にかかわらず、必ずその事由を記入してください。

《MEMO》

Dotted lines for writing on the left page.

《MEMO》

Dotted lines for writing on the right page.